

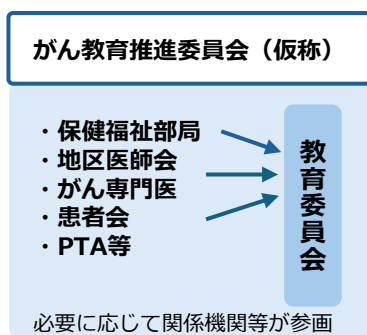
外部講師を紹介する仕組は教育委員会によって違いがあります。まずは、学校が所属する市町村教育委員会、あるいは都道府県教育委員会に相談してみましょう。

外部講師を活用したがん教育の実施に向けた推進イメージ

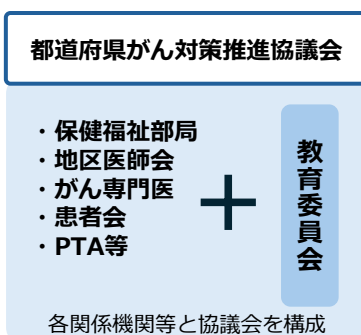
都道府県教育委員会

- ・外部講師を活用したがん教育推進に係る事項の整理。
- ・地域の専門家等（学校医・がん専門医・がん経験者等）の中から、学校教育における講演等の実施者として相応の者をリストアップ。
- ・学校との日程調整等について、以下のような組織を構築して支援を実施。

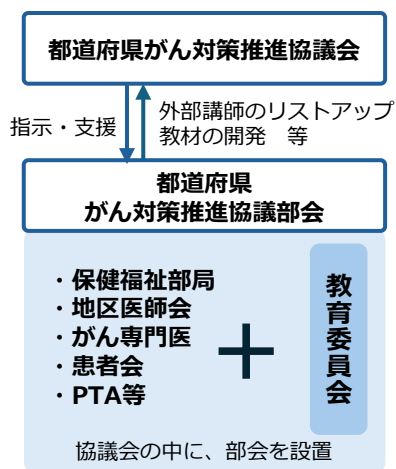
A方式



B方式



C方式



D方式

協議会は設置せずとも、教育委員会と衛生主管部局が連携して取組内容を決定

外部講師の調整の支援、教材の紹介等

外部講師の必要数、がん教育の実施状況を報告

市町村教育委員会

- ・外部講師の調整
- ・学校におけるがん教育の支援等

外部講師の必要数、がん教育の実施状況を報告

学校

出典：外部講師を活用したがん教育ガイドライン

- 地域によっては、派遣できる講師のリストをホームページなどで公表していることもあります。よく分からない場合は、まず自校の管理職の先生に相談してみてください。
- 各地域の保健福祉部局では「がん対策推進計画」などを作成していることが多いため、そこに相談してみることも有効です。
- 学校運営協議会を設置している学校であれば、その仕組みを活用して地域の人材を募ってみるのもよいでしょう。

具体事例紹介

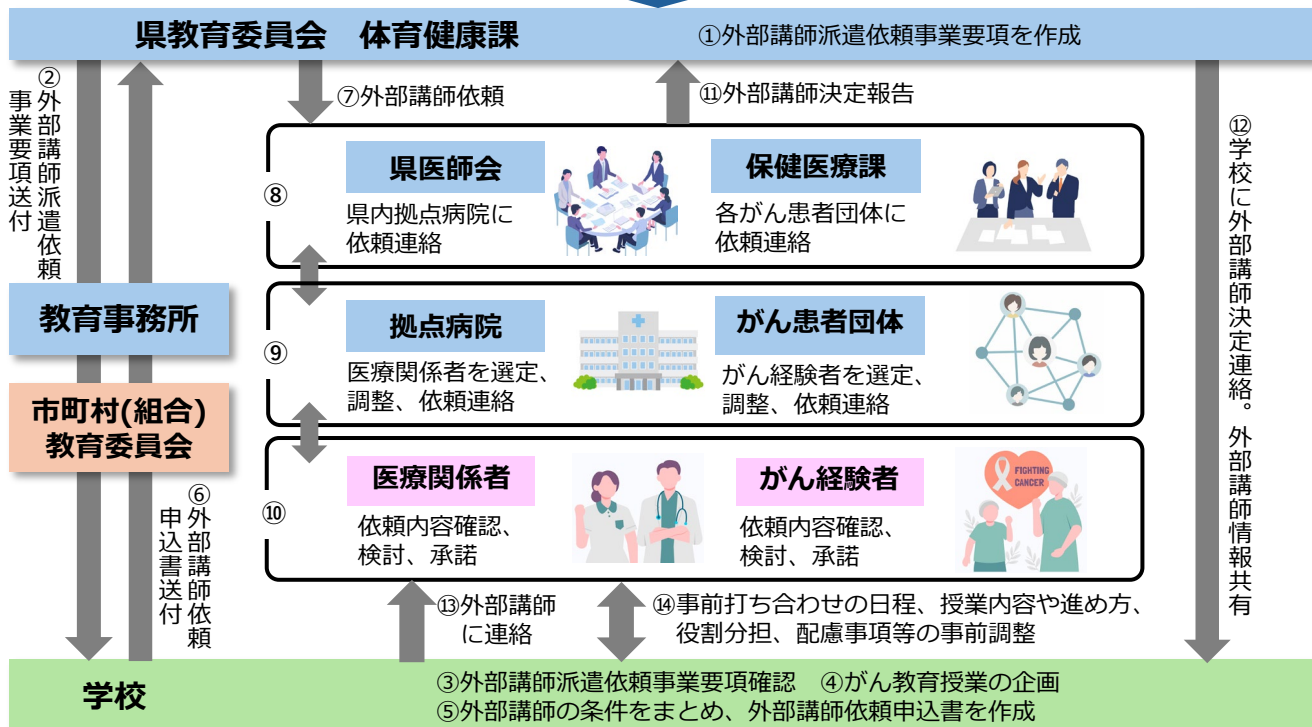
＜岐阜県の場合＞

令和5年度までは、がん教育事業はがん教育指定校のみの実施だったが、がん教育に関する協議会からの意見もあり、本事業を拡大するために、令和6年度からは、希望する学校での実施と方向転換した。その結果、令和5年度：5校、令和6年度：19校、令和7年度：33校と拡大している。また従来、学校と外部講師との事前打ち合わせに県教委も関わってきたが、学校数が増え、また自走できる市町村教委・学校も増えたことから、現在は、事前打ち合わせは学校と外部講師とで直接実施している。

がん教育に関する協議会

(構成員：医師、薬剤師、がんサバイバー、有識者、養護教諭、県保健医療課、教育事務所、県教育委員会体育健康課)

方針



＜石川県の場合＞

がん教育推進校にて外部講師を活用したがん教育公開研究授業を実施し、県のホームページ等で実践事例を公開している。また今年度は、がん教育に関する協議会の意見もあり、さらに多くの外部講師を活用し、児童生徒に、より心に残る授業実践に繋がってほしいとの考えから、推進校とは別に希望する学校に対しても外部講師を派遣するなど、石川県全体のがん教育授業の推進・拡大を図っている。令和5年度：推進校5校、令和6年度：推進校7校、令和7年度は推進校+希望校で現在14校が決定、今後増加の予定。

がん教育に関する協議会

(構成員：医師、看護師、がんサバイバー、教諭、県健康福祉部、県教育委員会保健体育課)

方針

